

各 発 電 所 清 掃 及 び 害 虫 等 駆 除 業 務 委 託

08-DO-M2

現場説明書（条件明示）

令和8年度

秋田県 大館発電事務所

現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部建築保全業務共通仕様書その他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について条件とします。

第1編 共通編

第1章 基準等

第1節 参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

第2節 積算基準

委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

- (1) 建築保全業務積算基準（令和5年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部

第2編 現場説明事項

第1章 条件明示

第1節 業務条件

- (1) スズメバチの巣駆除

ア 高所作業車、足場は使用しないものとして見積もりしてください。

イ 駆除数量に変更がある場合、高所作業車や足場の使用が必要な場合は、協議によります。

第2節 支給品関係

清掃及び薬剤希釈用を使用する水は、発電所の水を使用してもよいものとします。

第3節 クマ対策費用について

クマ対策費用については、受注者からの協議により、対策の妥当性が認められた場合は設計変更の対象とします。

なお、当該協議については、取引価格及び妥当性がわかる資料を提出するものとします。